



ロータリーを実践しみんなに豊かな人生を

FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB
藤枝南ロータリークラブ会報
 例 会：毎週金曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL：054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL：054-647-2300 FAX：054-647-2040
 E-mail:club1991@fujieda-rotary.org
 会長：早川 清人 副会長：伊藤 彰彦 幹事：松浦 正秋 副幹事：渡邊 芳隆



<http://www.fujieda-rotary.org>

- ソング 君が代・奉仕の理想
- ソングリーダー 杉浦 聡君

第1085回

会長報告

早川 清人君

皆さん、こんにちは
 最近めっきり暖かくなりましたね。そして、陽も長くなりました。昨日の天気予報では、花粉の時期はあと僅かであると告げていました。本日などは、正に湿気のない初夏の気候と云ったところでしょうか。私にとっては、一年で一番過ごし易い心浮かれる時期です。



さて、前回例会において最近のニュースでの冤罪問題を契機に、刑法についてお話ししました。刑罰は、厳格なルールの下、慎重なる判決に基づいて課されるものであることをお伝えしたのですが、お分かり頂けましたでしょうか。

本日は、先週言い忘れた点があるので補足します。それは、日本の刑罰法規が、いかなる人がいかなる場所で行われた犯罪に適用されるのかと云うことです。日本国民である限り、犯罪地が外国であろうと、一定の罪(刑法3条1号～16号)を犯した場合には日本の刑法を適用します。また、犯人の国籍及び犯罪の種類如何を問わず、日本の領域内で罪を犯したものには日本の刑法を適用します。日本の領域内とは、国外にある日本籍の船舶又は航空機内を含みます。また、犯罪の実行行為が国内で行われ、結果が外国で発生した場合、逆に、犯罪の実行行為が外国で行われ、結果が国内で発生した場合も日本の刑法を適用します。

では、外国から外国人の郵送した毒入り食品を食べた日本在住の外国人が、その直後に海外旅行に出かけ、外国到着後に毒物の作用で死亡した場合はどうでしょう。この場合には、殺意を

もって郵送した者は国内で罪を犯したものとされ日本の刑法が適用されます。しかし、だからといって直ぐにその犯人を処罰できるかと云えば、なかなかできないのが現実です。刑法の場所的適用範囲と刑事裁判権は別個のものでありますから、現実の処罰をするためには、犯人が日本の裁判権の下にあることが前提になります。従って、国外にいる者に対する日本の裁判権行使のためには、その者を日本に連れて来なくてはなりません。その実効性を得るために「逃亡犯罪人引渡法」が制定されており、また、一部外国とは「犯人引渡条約」等を締結しているのです。

と云うことで、皆さんお待ちかね(だったはず)の日本神話は今回もお休みとさせて頂きました。日本神話の続きを話すか否かは、来週以降、皆さんのご意見を聞かせて頂き検討したいと思います。以上です。

理事会報告 伊藤 彰彦君

- ・5.6月プログラムについて承認されました。
- ・最終夜間例会について承認されました。
 6月27日(金) / 18時～ / 小杉苑 / 米山記念奨学生をご招待
- ・定款、細則の改訂について承認されました。
 慶弔規定を追加し、5月16日(金)開示、5月30日(金)例会内にてクラブ協議会開催予定。
- ・エレクトーン担当名倉さんの退任と後任(樽井沙織さん)について承認されました。

幹事報告 松浦 正秋君

- ・ザ・ロータリアン誌5月号が届いております。

出席報告 寺田 章君

本日のホームクラブ出席者	前回の補正出席者
32 / 46 69.57%	43 / 46 93.48%

(1)欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)

○飯田君 ○桑原君 ○多々良君 ○樽井君
○富澤静君 ○中山君 ○渡辺哲君 池ヶ谷君
内山君 江崎君 川口君 竹田君 内藤君
森竹君

■ **スマイルBOX** 寺田 章君

・結婚記念のお祝いありがとうございました。
今年丁度結婚20年となります。4年つき合
って結婚したので、人生の半分以上一緒に過
ごしています。感謝の毎日です。 桑原茂君

スマイル累計額 460,000円

5月のお祝い
おめでとうございます!



■ IGM報告

《1班》

杉浦 聡君



ロータリークラブに入って良かったなと思える1つに この「職業奉仕」という言葉との出会いがあります。目先だけの商売をしていると迷うことが多々ありますが、この言葉が今の私の道標になっています。経済人としてのあるべき姿がこれではないかと感じているからです。何か問題集の最後のページにある模範回答をちょっと先に覗いたようなそんな感じがしております。

弊社になりますが、本年度の行動指針としてこの「職業奉仕」という言葉を取りあげ、倫理感に基づく行動の輪を広げることのスローガンにしました。そもそも職業を営むこと自体が「職業奉仕」の基本であると教えて頂きました。我々の職業は決して営利目的ではなく、世のため、人のための奉仕活動であると考え、その精神をもって仕事につき、品物や技術を通じて社会貢献することで「その見返りが最終的に会社の利益に繋がる」という心持ちの大切さを商売を通じて社員に伝えていこうと考えております。この心持ちが、社員のみならず、そのご家族やお客様、取引先様に伝わり、その心持ちの輪が広がることを願いながら行動する意味を込めてこのスローガンにしました。

手法としましては朝礼などのタイミングを使い、教育とまでいきませんが、社員の日頃の行動をみて、おろそかになっている部分が見えた時などに繰り返し、繰り返し、諭すよう心掛けています。

ただ、この心持ちの境地に達するには時間がかかりそうです。例えば我々の商売は一昔前までは良くも悪くも「どんぶり勘定」で成り立ってしまっていた時代がありましたが、昨今は前年対比の売上高や利益率、キャッシュフローなどチェックポイントも多く、まず数字を意識することが多くなりましたので、奉仕の心持ちの精

神を念頭に入れて商売をすることはそう簡単なことではないと感じています。

それと社内でも職歴の長い人、職歴の浅い若手もそうですが、その場はわかったつもりでも意識した行動というものが出来ません。実際に「それで何をしたらいいの？」ってなります。ですので、地味な行動ではありますが、まずは気持ちの良い挨拶に始まり、人と人とのマナーを守り、適正な価格でサービスや品物をお客様に満足して頂ける「価値」にして、継続して提供していくことの大切さを関係各位に伝えていくことが「私にとっての職業奉仕」かなと、考えております。

《3班》

若林 秀典君



4月17日(木)、富岡屋で3班のIGMが行われました。参加者は富澤さん、多々良さん、川口さん、竹田さん、若林の5人でした。植田さんは選挙の真っ只中で欠席となりました。お題は「私の職業奉仕とは」ということでしたが、選挙期間中ということで候補者の横顔はどうか、活動費はどのくらいかかるのかとか、誰が落ちそうかなどと解説者よろしく話しに盛り上がりました。終盤には富岡屋のお上さん（佐野さんのお母さん）が挨拶に出てきて、ある会員の関係する会社に昭和41年ごろ、査察のような出来事があり、国税局の職員が宿泊したのではという話になり、さらに場はヒートアップしていきました。1次会が終わってIGMのメンバーと関係のない佐野さんを連れて駅前に行く予定でしたが親分の鶴の一声で静岡に繰り出すことになり、楽しいひと時を無事終えることができました。

《5班》

発表者
稲葉 俊英君
原稿
中山 恵喜君



渡邊芳隆班は、4月7日月曜日に市内某所「たすく」さんで開催致しました。テーマは周知の通り「私にとっての職業奉仕」でしたが、クラブからも貴重な会議費を頂いておりますので、季節感溢れるお品書きを添えながら報告させていただきます。

一品目、竹の子の梅肉和え・海つぼ・合鴨のロースト。午後6時半開始。

各々生ビール・ホットウーロンで激論スタート。

渡邊班長から、地区協議会の話題として会員増強の話。「メンバーの奥様が入会すれば会員増強になる」職業奉仕を標榜する団体として、重要なテーマで、そのような考えも一つと理解。

奉仕には、社会奉仕・職業奉仕・国際奉仕・青少年奉仕があり、それぞれに関わり方も様々。ロータリアンとして、皆さん自然に奉仕観を会得されていることを認識。

二品目、かつお・生ホタルイカ・真鯛・生しらす。このあたりで、現在の中学校職員と地域との関わりが希薄になっていることに警鐘を鳴らす意見で一致。

三品目、さくら鱒の木の芽焼き・棒フキの煮付け。ここで内藤さんが遅参にて参加。「下手に税金を払うなら、お上に召し上げられるなら、キャバクラで使って地元にお金が回るほうが良い」

「自分がリスクを背負って世の中に金を流していく」内藤さんの力強い職業奉仕観に、しばし圧倒。

四品目、背黒いわし・新たまねぎ・えび・タラの芽の天麩羅。「家庭奉仕あつての職業奉仕」との根源的に重要な発言も。

五品目、卵雑炊。このころには生ビールも爛酒に。テーマも「遊女と職業と奉仕」と拡大してきたところで、次回のテーマに譲ってタイムアップとなりました。

板前さんの職業奉仕によって供されたうまい酒の肴に、職業奉仕の話に深く議論を深められた一夜でした。

例会プログラム

《6班》

佐野 芳正君



ロータリアンが職業を通して生かす3つの場面

1. 社員に就業の機会を提供し、その家族の方々の生活を保障する。
2. 社員に職種における技能のスキルアップをはかり、将来の人材を育てる。
3. 業界の団体を役員としてリードし、団体会員の交流や研修を行い、業界の職能を生かして社会に貢献する。

例会日	クラブ行事	摘要
5/9(金) 第1086回	早朝例会	
5/16(金) 第1087回	会員卓話	私の職業 お役立ち情報
5/23(金) 第1088回	会員卓話	私の職業 お役立ち情報
5/30(金) 第1089回	会員卓話	私の職業 お役立ち情報

《7班》

富澤 賢一君



奉仕とは、仕事を通して社会に貢献する。ひとりひとりできることは違いますが社会における職業奉仕活動というのは、常に必要なことであり職業奉仕が出来なければ社会から淘汰される。

皆に喜んでもらえるサービスを追及することが一番ではないかとの結論になりました。

■ 今週の一言

小池 吉久君

【私の欲しいもの】

私の欲しいものは「天和」or「地和」での、役満の経験です。

マーじゃんを始めて45年になりますが、私の友人知人はたまた同じ雀荘で時間を共有した赤の他人を含めても「天和」or「地和」を上がった人はおりません。

たぶん、ホールインワンを1日に2度やるくらい難しい事かと

と思いますが、残りの人生15年で是非とも元気で、経験したいです。

(担当/富澤賢君)